

令和2年10月29日

中央教育審議会初等中等教育分科会「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（中間まとめ）」に対する意見書

全国高等学校長協会 会長 萩原 聡

1 第1部 総論

中間まとめ全体を通して、令和の日本型学校教育では、GIGAスクール構想でICTを活用した教育について論じており、これまでなかなか教育活動のためのツールとしてのICT環境整備等が進展しなかっただけに、積極的に取り組むべき施策として評価できる。この実施にあたっては、以下の理由により校内環境の整備だけではなく家庭内での環境整備が不可欠であり、指導に当たる教職員の確保や研修の充実も不可欠である。教職員の働き方改革も踏まえ、システムを活用するためにICT支援員の全校配置等バックアップ体制も必要であり、教職員の業務内容や定数などについて、更なる検討をお願いしたい。

- 児童・生徒達を取り巻く、家庭や地域社会の状況の変化等により今まで以上に直接体験が少なくなっている状況下においては、より不確実な時代に生徒が人生を切り開いていく資質・能力を育成するためには、ICTを活用した遠隔・オンライン指導の充実とともに学校におけるリアルな触れ合いの中で切磋琢磨していくことも一層充実させていくことが必要である。
- ICTの活用・充実と同時並行で学校における直接・協働の学びを充実させること（ハイブリッド型教育）で、今まで以上に豊かな学びを実現することが新しい時代の初等中等教育である。
- 知識の伝授は小中高校教育の必要条件であるが十分条件でなく、同時双方向オンラインの学習をもって学校の授業の全ては代替できるものでない。
- 遠隔授業を行う際には配信側・受信側双方の教室で生徒の様子・体調や理解度等を適切に確認・判断しながら指導できる体制を整備することが、保護者から生徒を預かる学校として当然必要である。

2 第Ⅱ部 各論「3. 新時代に対応した高等学校教育の在り方について」

(1) 「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）で、新たな学科で学んだ生徒の進路先が見えにくい。高校で完結する内容ではないので、学んだことを次につなげる施策について触れるべきである。

(2) 3つのスクールポリシーについては評価できるが、グラデュエーションポリシーを「卒業の認定に関する方針」と訳すと、学校現場でも卒業に必要な要件（修得単位数）など狭義の意にとられる可能性がある。

3 その他

令和の日本型学校教育を実現するにあたっては、国の積極的なかかわり（人、金、物の確保）、設置者（都道府県教育委員会など）の理解と管轄下の学校への指導・助言、校長の理解とリーダーシップが伴ってはじめて実現できる。この点を改めて付記させていただく。